令和７年度版

集落活性化支援事業助成金記載要領

１．全般

（１）申請書は協議会が指定する期日までに、年度分を一括提出してください。

（２）協議会の予算執行状況により、希望の期日に助成額を交付できない場合があります。

（３）対象事業は、総会の日から翌年３月31日までとします。総会前の事業については事務局に確認してください。

（４）伝統行事や祭りなどは宗教的な関わりに注意してください。

（５）市の交付金が財源となるので食糧費（飲食代）の支出には特に注意が必要です。
・食糧費のみの事業は対象外とします。
・懇親会費等に充てる場合は参加促進のため、参加費の一部補助のみ対象とします。
・事業費に占める食糧費の割合は２分の１以内としてください。
・アルコール類の経費は一切認められません。

２．助成金交付申請書（様式第１号）

（１）申　請　日･･･協議会が示した日以降であれば申請日を遡る必要はありません。
※４月中旬の事業であっても協議会の指定する申請日で可

（２）申　請　者･･･支払先の代表者名で申請してください。

（３）添 付 書 類･･･集落以外の団体での申請は、規約や構成員名簿を添付してください。

（４）振　込　先･･･振込手数料が必要となるのでできる限り「北新潟農協朝日支店」の口座でお願いします。

３．事業計画書（別紙１）

（1）団　体　名･･･集落以外の団体での実施は、団体名の後に集落名も記入してください。
例）○○青年会（○○区）

（２）事　業　名･･･具体的な事業名を記入してください。

（３）実施の場所･･･具体的な場所・施設を記入してください。

（４）事業の目的、効果･･･目的、何のためにこの事業を行うのか記入してください。また、どのような効果が期待できるか記入してください。

（５）事業の内容･･･対象とする人、参加見込み人数は必ず記入してください。また、催しなどはプログラム等でも構いません。

（６）実施（予定）･･･催しなどは準備の期間を含めず、開催日を記入してください。

４．収支予算書（別紙２）

（１）収 入 項 目･･･集落活性化支援事業助成金の額は、申請団体が要綱に照らし計算した金額を記入してください。※千円未満切り捨て

（２）支 出 項 目･･･主催者や共催者の報酬・手当は助成対象外です。食糧費はお茶代、弁当代及び懇親会等の参加費の一部補助として、参加者一人1,000円を上限に１事業につき１回の支出を認めます。ただし準備期間中の飲食費は対象外とします。

（３）経費の科目･･･下記一覧表のとおり

科　　目	説　　明
諸　謝　金	講師等への謝礼
旅費交通費	講師等の移動にかかる旅費 ボランティア等への実費相当分の旅費
消耗品費	事務用品、工具器具、種苗等の購入（備品に該当しないもの）
燃　料　費	ガソリン、灯油、プロパンガス、木炭等
食　糧　費	参加者等の飲食代（弁当、お茶代など）
通　信　費	郵便料、電話料等
広告宣伝費	新聞広告掲載料、テレビＣＭ料等
賃　借　料	会場使用料、高速道路使用料、バス借上料等
保　険　料	レクリエーション保険、ボランティア保険等
原材料費	工事、試験、研究、実習等に使用する材料（木材、セメント類、食品加工用の農産物等）
備　品　費	備品の購入費（形状を変えずに比較的長期の使用に耐えるもので取得（見積）価格が１万円以上のもの）
外注工賃	デジカメ・ポスター・パンフレット等の印刷費、工事、作業委託等

※その他、科目については適宜記載してください。

要綱第３条第３項の経費説明

（１）事業関係者への報酬・手当等

・事業関係者への報酬・手当とは、事業を実施した団体の役員などに提供する金品をいい、助成対象外です。
・参加者の活動に対する実費（交通費、ガソリン代、機械借上料など）に相当する額は、経費の対象になります。

（２）食糧費（ただし、弁当、お茶代、懇親会等の参加費の一部補助を除く）

項　　目		説　　明	可否
食　事　代		各種作業終了後の参加者への弁当代 ただし弁当の金額は常識的な範囲内とする。	○
		準備期間や打合せ時の弁当代	×
		花見や敬老会などのイベント時に提供する仕出し、パック代	×
食　材　料		料理講習会等の材料費 ただし、食材は常識的なものを使用する。	○
		イベント時に提供する仕出し、パックなどを作るための材料費（おおむね手作り品とする。）	△
		イベント時の模擬店等の材料費（焼きそば、焼き鳥、綿あめなど） ただし、集落のだれもが参加できるイベントに限る。	△
		バーベキュー等の材料費	×
お茶菓子代		地域の茶の間や子育てサロンなどで提供するお茶やお菓子代	○
		準備期間や打合せ時のお茶菓子代	×
反省会費		反省会等の参加費 役員など一部の参加者に限られた反省会等への支出は不可とする。その他、多くの参加を得るため一人1,000円まで可とするが、全員の領収書を添付すること。	△
懇親会費		講師等を囲んで懇親会を行う場合も反省会と同じ取扱いとする。	△
酒　　類		酒類はすべて不可とする。	×
その他	参加賞	盆踊りなどの参加賞は消耗品費となりますが、計上する場合は常識的なものとしてください。	○
	景　品	イベントなどの景品の支出項目は報償費となりますが、計上する場合は常識的なものとしてください。	○

※食糧費の金額は事業費の１／２までとする。

（４）その他、助成の対象として適切でないと認められる経費

・暴力団や宗教団体等へ支出
・団体や個人への補助金
・寄付金

５．交付決定通知書（様式第２号）

集落等から交付申請のあったものを協議会で実施事業を精査し交付決定を行います。
「１．全般(2)」に記載のとおり、交付申請額どおりの助成額にならない場合があります。

６．事業実施報告書（様式第３号）

（１）報告書の記入については、計画書を基に実施内容を記入してください。
（２）添付書類には、実施事業や参加者数が把握できるような写真及び収支精算書に係るすべての領収書等の写しを必ず添付してください。
※懇親会費等を含めた場合は、参加者全体がわかる写真を必ず添付してください。
（３）講師謝礼や自動販売機で購入した飲み物代など領収書が発行されない場合は、代表者の支払証明書を添付してください。様式は任意でかまいません。
（４）写真データ（CD、SDカードなど）を添付してください。添付したCD、SDカードなどは後日返却します。

７．精　　算

精算の結果、助成金の額に変更があり、事前に助成金の交付を受けている場合は、速やかに協議会に差額を返金してください。

金融機関	北新潟農協　朝日支店
口座名義	三面地域まちづくり協議会 会長　　板垣　安次郎
口座番号	普通　００２８２００

８．そ の 他

事業内容や添付した写真は協議会や市の広報紙で紹介する場合がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

記 載 例

様式第１号（第４条関係）

助成金交付申請書

令和 7年 6月 15日

三面地域まちづくり協議会
　　会長　　板垣　安次郎　　様

申請者　　住　　所　　村上市　三面1234　番地
団　体　名　　三面いきいきクラブ
代表者氏名　　三面　一郎
電 話 番 号　　090-〇〇〇〇-××××

令和７年度において、別紙のとおり事業を実施したいので、集落活性化支援事業助成金交付要綱第４条の規定により、関係書類を添えて助成金６０，０００円の交付を申請します。

添付書類
１　事業計画書（別紙１）
２　収支予算書（別紙２）
３　その他必要な書類

同一名義にしてください。
ただし、〇〇区長の申請で振込先が〇〇区会計はＯＫです。

集落が主催とならない場合は、主催団体の規約又は団体名簿を添付してください。

【振込先】

金融機関名	北新潟農協　朝日支店
預 金 種 別	普通
口 座 番 号	０１２３４５６
フ リ ガ ナ	ミオモテイキイキクラブ　ダイヒョウ　ミオモテ　イチロウ
口座名義人	三面いきいきクラブ　代表　　三面　一郎

記 載 例

別紙１（様式第１号、様式第３号に添付）

事業　計画~~・報告~~　書

団　体　名	*三面いきいきクラブ（布部区）*
事　業　名	*集落散策健康ウォーク*
実施の場所 （施設名等）	*布部区内全域*
事　業　の 目的・効果	*集落内を散策することで、地域の現状と課題を再発見し、また地区住民のふれあいと健康増進を目的とする。集落の現状と課題を確認し今後の集落活動につなげる資料が作成でき、世代間の交流と健康増進が期待できる。*
事業の内容	*午前は、集落住民により年配者のお話を聞きながら集落内を散策する。午後からは散策による発見と課題を話し合う。また昼食は地元の食材を利用した健康的な料理を提供する。*
実施（予定） 年月日	*令和７年９月10日　～　令和７年９月10日*

注）「事業の内容」には、事業量、対象とする人、参加人数、具体的な実施内容等を記載する。

記 載 例

別紙２（様式第１号、様式第３号に添付）

収支　予算・精算　書

（１）収入の部

区分	金額（円）	内訳
集落活性化支援事業助成金	６０，０００	
参加費	５，０００	100円×50人
集落負担金	５，０００	
計	７０，０００	

（２）支出の部

区分	金額（円）	内訳
事務雑費	１５，０００	チラシ用紙代、コピー代
案内人、料理人謝礼	１０，０００	1,000円×10人
材料費	２５，０００	食材購入
イベント保険	１０，０００	200円×50人
食糧費	１０，０００	お茶150円×50人、軽食
計	７０，０００	

食糧費は事業費の１／２以内です。

記 載 例

様式第２号（第５条関係）

令和 *7*年 *8*月 *10*日

三面いきいきクラブ
代表　　三面　一郎　　様

三面地域まちづくり協議会
会長　　板垣　安次郎

助成金交付決定通知書

令和 *7*年 *6*月 *15*日付けで申請のあった助成金について、次のとおり交付することに決定したので、集落活性化支援事業助成金交付要綱第５条の規定により通知します。

記

１．交付決定額　　金　６０，０００　円也

２．交付予定日　　実績報告書提出後、１週間以内に交付します。

３．事　業　名　　集落散策健康ウォーク

４．そ　の　他　　ご不明点等ございましたら下記事務局までお問合せください。

※この様式は協議会で作成し、各団体等に通知するものです。

【 三面地域まちづくり協議会　事務局 】
〒958-0292 新潟県村上市岩沢 5611 番地
村上市朝日支所　地域振興課自治振興室
担当：*事務　太郎*
TEL：0254 － 72 － 6881
FAX：0254 － 72 － 0328
Mail：*jimu.tarou*@city.murakami.lg.jp

記 載 例

様式第３号（第６条関係）

事業実施報告書

令和 *7*年 *9*月 *15*日

三面地域まちづくり協議会
　会長　　板垣　安次郎　　様

申請者　　住　　所　　村上市　*三面1234*　番地
団　体　名　　*三面いきいきクラブ*
代表者氏名　　*三面　一郎*
電 話 番 号　　*090-〇〇〇〇-××××*

日付は交付決定を通知した日です。

令和 *7*年 *8*月 *10*日付けで交付決定のあった事業について、次のとおり実施したので、集落活性化支援事業助成金交付要綱第６条の規定により報告します。

添付書類
１　事業報告書（別紙１）
２　収支精算書（別紙２）
３　その他必要な書類

参加者数、実施状況の分かる写真および領収書等の写しを必ず添付してください。

記 載 例

別紙１（様式第１号、様式第３号に添付）

事業　計画・報告　書

団　体　名	*三面いきいきクラブ（布部区）*
事　業　名	*集落散策健康ウォーク*
実施の場所 （施設名等）	*布部区内全域*
事　業　の 目的、効果	*集落内を散策することで、地域の現状と課題を再発見し、また地区住民のふれあいと健康増進を目的とする。集落の現状と課題を確認し、今後の集落活動につなげる資料を作成することができた。また子どもや若者の参加があり世代間の交流と健康増進を図ることができた。*
事業の内容	*午前は、集落住民50人の参加により５グループに分かれ、年配者のお話を聞きながら集落内を散策した。午後からは散策による発見と課題についてワークショップを行った。また昼食は地元の食材を利用した健康的な料理を提供し好評を得た。*
実施年月日	*令和７年９月10日　～　令和７年９月10日*

注）「事業の内容」には、事業量、対象とする人、参加人数、具体的な実施内容等を記載する。

記 載 例

別紙２（様式第１号、様式第３号に添付）

収支　~~予算・~~精算　書

交付決定額の範囲内

（１）収入の部

区分	金額（円）	内訳
集落活性化支援事業助成金	６０，０００	
参加費	５，０００	100円×50人
集落負担金	４，６４８	
計	６９，６４８	

（２）支出の部

区分	金額（円）	内訳
事務雑費	１０，３５０	チラシ用紙代、コピー代
案内人、料理人謝礼	１０，０００	1,000円×10人
材料費	２９，３７６	食材購入
イベント保険	１０，０００	200円×50人
食糧費	９，９２２	お茶150円×50人、軽食
計	６９，６４８	

食糧費は事業費の１／２以内です。

記 載 例

領収書が無い場合に使用

令和　　年　　月　　日

支　払　証　明　書

支　払　日	令和７年９月１０日
支 払 金 額	金　１，５００　円也
支　払　先	村上市〇〇１２３番地　三面商店 立替人　　三面　一郎
支 払 事 由 （ 内容等 ）	飲料の追加購入（150 円×10 本）
領収書が 発行されない理由	自動販売機での購入のため

上記のとおり支払いをしました。

※区長名または団体会長名でお願いします

支払者　：　集落名（　　〇〇区　　）　氏名（　　三面　次郎　　）　㊞

上記の支払事由を承認したことを証明します。

清算日　　令和　〇年　〇〇月　〇〇日